



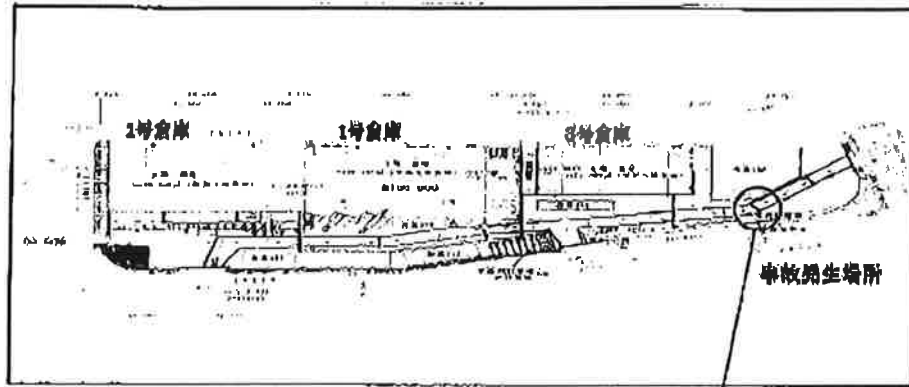
災害速報（第1報）

平成29年9月21日

NO.29-3

港湾労災防止協会

港名	名古屋港	業種	港湾荷役業（沿岸）	
事業所の名称			労働者数	人
事業所の所在地	愛知県飛島村東浜			
雇用形態	常用			
被災労働者名	性別	年齢	職種	災害の程度
	男	55歳	作業監督	死亡
発生日月日時間	平成29年9月15日（金）午後2時10分頃			
発生場所	愛知県飛島村東浜 倉庫土場			
発生状況	<p>被災者は、飛島村東浜の倉庫の土場でフォークリフト及び移動式クレーンによるコンテナ搬送作業の誘導員をしていた。</p> <p>搬入コンテナを搬入するために移動式クレーンが必要となったので、被災者が土場の外の道路で待機中の25トン移動式クレーン車を呼びに行き、再び戻って土場を歩行していたところ、当該土場でコンテナ搬入車からコンテナを降ろすため、24トンフォークリフトが前進走行した後に左折した際、右後輪に巻き込まれ死亡した。</p>			
原因	調査中			
参考事項	<p>当該事業所では7月26日に同じ場所で同じように24トンフォークリフトで外来のトラック運転手が轢かれる重篤災害（会員外災害）が発生しており、再発防止のために大型フォークリフトに物体センサーを3箇所取り付けの予定になっていたが、センサー納品まで1月以上かかるため、それまで誘導員を配置しておくということから被災者が誘導員として配置されていたものである。</p>			
受付日時				
	前月末現在	当月把握	累計	対前年同月対比
	2件2人	1件1人	3件3人	4件4人



事故発生場所の拡大図

